

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年9月8日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	トラストホールディングス株式会社
【英訳名】	TRUST Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜久田 匡宏
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092 - 437 - 8944
【事務連絡者氏名】	専務取締役 矢羽田 弘
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092 - 437 - 8944
【事務連絡者氏名】	専務取締役 矢羽田 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

訂正の経緯

平成27年11月13日に提出いたしました第3期第1四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

平成29年6月期決算作業の過程において、「その他」の区分のセグメントにて記載しておりました「メディカルサービス事業」は報告セグメントに該当することが判明したため、記載内容の一部訂正を行うものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しています。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(セグメント情報等)

セグメント情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(略)

<訂正前>

RV事業

RV事業につきましては、福岡販売本部（福岡県筑紫郡那珂川町）においてRV車等の販売に注力いたしました。また、秋田工場（秋田県横手市）においてオリジナルRV車の開発等に本格的に着手し、第2四半期連結累計期間内での完成、販売開始に向け注力してまいりました。

以上の結果、売上高39,659千円、営業損失9,760千円となりました。

その他事業

警備事業、広告事業、メディカルサービス事業等のその他事業につきましては概ね堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高84,925千円（前年同期比47.2%増）、営業利益2,433千円（前年同期は3,431千円の営業損失）となりました。

<訂正後>

メディカルサービス事業

メディカルサービス事業につきましては、「介護老人保健施設みやこ」及び9月に完成いたしました「福岡信和病院」の賃貸収入等により概ね堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高32,454千円（前年同期比249.0%増）、営業利益6,016千円（前年同期比5,462.9%増）となりました。

RV事業

RV事業につきましては、福岡販売本部（福岡県筑紫郡那珂川町）においてRV車等の販売に注力いたしました。また、秋田工場（秋田県横手市）においてオリジナルRV車の開発等に本格的に着手し、第2四半期連結累計期間内での完成、販売開始に向け注力してまいりました。

以上の結果、売上高39,659千円、営業損失9,760千円となりました。

その他事業

警備事業、広告事業等のその他事業につきましては早期収益化に向け営業活動に注力いたしました。

以上の結果、売上高52,470千円（前年同期比8.4%増）、営業損失3,583千円（前年同期は3,540千円の営業損失）となりました。

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

<訂正前>

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

<訂正後>

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

<訂正前>

前第1四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	駐車場 事業	不動産等 事業	ウオー ター事業	アミューズ メント事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,713,279	237,553	200,399	141,413	2,292,646	57,695	2,350,341	-	2,350,341
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	810	5,766	-	-	6,576	11,267	17,843	(17,843)	-
計	1,714,089	243,319	200,399	141,413	2,299,222	68,962	2,368,185	(17,843)	2,350,341
セグメント利益 又は損失()	111,942	112,550	83,614	1,248	82,974	3,431	86,406	8,044	94,451

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、警備事業、メディカルサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去79,297千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 87,355千円及び棚卸資産等の調整額13千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、「その他」に含まれていた「アミューズメント事業」について金額的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	駐車場事業	不動産等事業	ウォーター事業	アミューズメント事業	R V事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,710,453	775,230	545,023	206,944	39,659	3,277,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,273	6,044	842	61	-	8,221
計	1,711,727	781,275	545,866	207,006	39,659	3,285,534
セグメント利益又は損失()	157,633	65,425	31,259	4,986	9,760	108,720

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	84,925	3,362,237	-	3,362,237
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,964	36,186	(36,186)	-
計	112,889	3,398,423	(36,186)	3,362,237
セグメント利益又は損失()	2,433	111,153	1,845	109,308

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、警備事業、メディカルサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去100,317千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 102,178千円及び棚卸資産等の調整額15千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「その他」に含まれていた「R V事業」について金額的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、「R V事業」については前第4四半期連結会計期間より事業を開始しているため、前第1四半期連結累計期間における該当事項はありません。

<訂正後>

前第1四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	駐車場事業	不動産等事業	ウォーター事業	アミューズメント事業	メディカルサービス事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,713,279	237,553	200,399	141,413	9,300	2,301,946
セグメント間の内部売上高又は振替高	810	5,766	-	-	-	6,576
計	1,714,089	243,319	200,399	141,413	9,300	2,308,522
セグメント利益又は損失()	111,942	112,550	83,614	1,248	108	82,866

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	48,395	2,350,341	-	2,350,341
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,267	17,843	(17,843)	-
計	59,662	2,368,185	(17,843)	2,350,341
セグメント利益又は損失()	3,540	86,406	8,044	94,451

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、警備事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去79,297千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 87,355千円及び棚卸資産等の調整額13千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、「その他」に含まれていた「アミューズメント事業」及び「メディカルサービス事業」について金額的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						計
	駐車場事業	不動産等事業	ウォーター事業	アミューズメント事業	メディカルサービス事業	R V事業	
売上高							
外部顧客への売上高	1,710,453	775,230	545,023	206,944	32,454	39,659	3,309,767
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,273	6,044	842	61	-	-	8,221
計	1,711,727	781,275	545,866	207,006	32,454	39,659	3,317,989
セグメント利益又は損失（ ）	157,633	65,425	31,259	4,986	6,016	9,760	114,736

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	52,470	3,362,237	-	3,362,237
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,964	36,186	(36,186)	-
計	80,434	3,398,423	(36,186)	3,362,237
セグメント利益又は損失（ ）	3,583	111,153	1,845	109,308

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、警備事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去100,317千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 102,178千円及び棚卸資産等の調整額15千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「その他」に含まれていた「R V事業」について金額的重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、「R V事業」については前第4四半期連結会計期間より事業を開始しているため、前第1四半期連結累計期間における該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年9月7日

トラストホールディングス株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラストホールディングス株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラストホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年11月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。